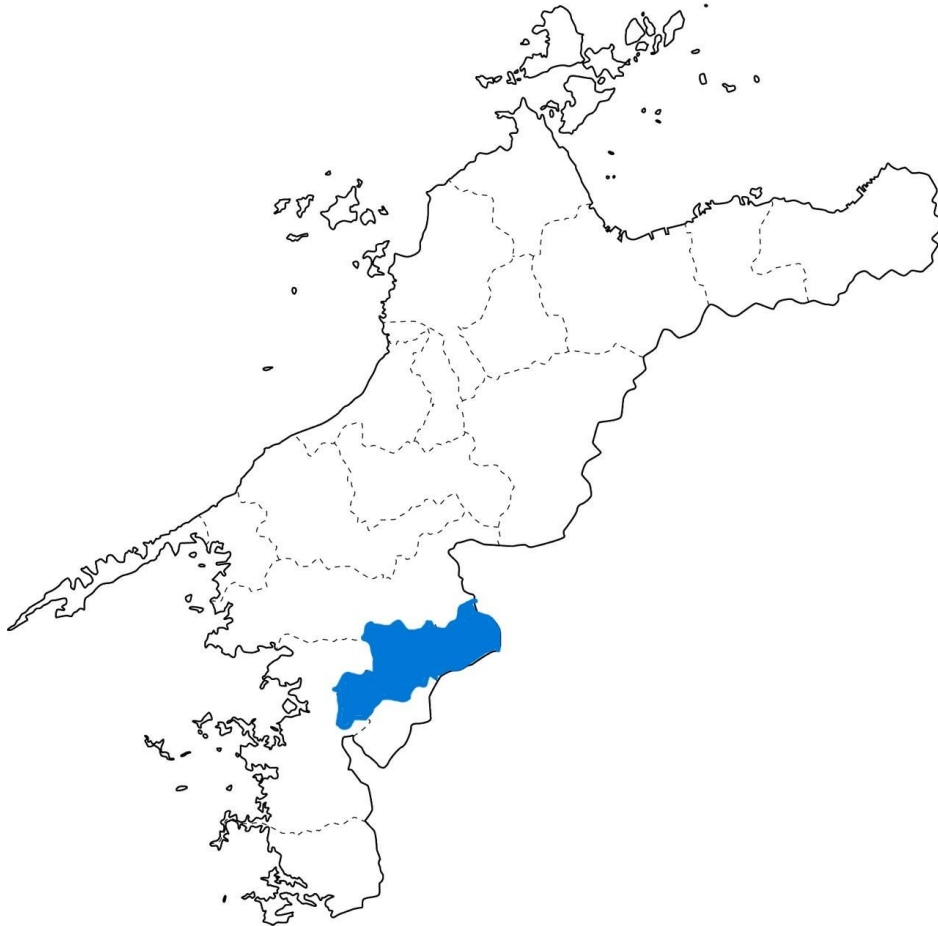


地域計画策定に向けた活動について

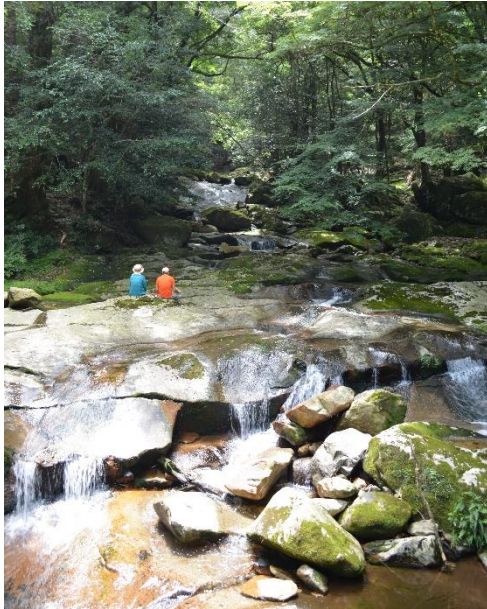
愛媛県 鬼北町農業委員会



1. 鬼北町の概要

鬼北町（きほくちょう）は愛媛県南西部に位置し、旧広見町・旧日吉村の1町1村が2005年1月に合併した町です。南は松野町、西は宇和島市、北は西予市、東は高知県梺原町・四万十町に接しています。総面積は241.87平方キロメートルで、1,000メートル級の山地に囲まれた典型的な中山間地域です。

鬼北町は、清流四万十川の最大級の支流である広見川や足摺宇和海国立公園に指定されている成川溪谷など、豊かな自然をベースとした観光資源に恵まれています。そして、これらの自然景観や特産品を活用した宿泊施設や道の駅（2箇所）、温泉、公園、観光農園等を整備しており、地域間交流の促進と経済の活性化に大きな成果をあげています。



鬼北町最大のイベント「でちこんか」

大自然の芸術とも言うべき光景が
いたるところに点在する「成川溪谷」



「道の駅 森の三角ぼうし」に設置されてい
る鬼をモチーフにしたモニュメント「鬼王
丸」(左)と、「道の駅 広見夢産地」に設置
されている「柚鬼媛」(下)



2. 鬼北町の農業の概要

鬼北町の農業は、広見川とその支流に拓けた農用地を利用した稲作農業と中山間地域という地理的条件にあった酪農、養豚など畜産経営を中心として生産活動が展開されてきました。その他、園芸作物（キュウリ、イチゴ）、果樹（ユズ、栗）、原木しいたけを組み合わせた複合経営による農業生産体系となっています。また、昭和33年より、ほ場の整備が始まり、その後、機械施設の共同利用等に取り組み、農業経営の改善を図ってきました。

しかしながら、高齢化の急速な進行に伴い、労働力の低下など農村社会の活力が失われつつあり、生産活動の停滞から、遊休農地の増加が懸念されています。



愛媛県の「愛あるブランド産品」に認定された鬼北町で飼育される「きじ」

3. 農業委員会と事務局体制

鬼北町の農業委員会は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員12名の合計26名により構成されています。事務局の体制については、本庁に事務局を置き、専任職員3名（うち局長は、農林課長兼任）で、農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約、遊休農地の発生防止・解消）の推進を中心に、農地法その他の法令に基づく農地の賃借・売買の許可、農地転用案件の意見具申など、農地に関する事務を執行しています。

4. 地域計画策定等への取り組みについて

鬼北町農業委員会は同町農林課と連携し、地域計画の策定・公表に向けてモデル地区を設定し、その準備を進めています。

（1）活動の経緯

農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、令和7年3月末日までに地域計画の策定・公表が義務づけられたことから、まずはモデルとなる取り組みを展開することとしました。

モデル地区には、担い手不足や高齢化により将来が不安な地区ではあるものの、地区内の5集落（大宿、生田、清水、畔屋、西野々）すべてで日本型直接支払制度に取り組んでおり、その組織活動が地域農業の維持に大きな役割を果たすことが期待される「愛治地区」を選定しました。

（２）活動の具体的な内容

①「農地状況アンケート」の実施

高齢者にも理解してもらいやすいよう独自に「農地状況アンケート」を作成しました。

The image shows a detailed survey form titled "農地状況アンケート" (Farmland Status Survey). It is a multi-page document with various sections for data collection. Key sections include:

- 問10 農地の利用意向について** (Regarding the intention of land use): A table with columns for "土地の所在" (Location of land) and "意向" (Intention), with rows for "耕作" (Cultivation) and "不耕作" (Non-cultivation).
- 問7 農作業の効率を高める** (Improving the efficiency of agricultural work): A section for "中継農業者(継承の意向)による" (By intermediate farmers (intention of inheritance)).
- 問3 農業の後継者の有無について** (Regarding the presence of successors in agriculture): A section for "1. いり(後継者)" and "2. いり(継承)".
- 問4 農地を譲りたい方へ** (For those who want to transfer farmland): A section for "1. 既に中間管理事業で買付済" and "2. 中間管理事業での買付希望".
- 問5 農地を譲りたい方へ** (For those who want to transfer farmland): A section for "1. 既に中間管理事業で買付済" and "2. 中間管理事業での買付希望".
- 問6 農地を譲りたい方へ** (For those who want to transfer farmland): A section for "1. 既に中間管理事業で買付済" and "2. 中間管理事業での買付希望".
- 問8 農地を譲りたい方へ** (For those who want to transfer farmland): A section for "1. 既に中間管理事業で買付済" and "2. 中間管理事業での買付希望".
- 問9 農地を譲りたい方へ** (For those who want to transfer farmland): A section for "1. 既に中間管理事業で買付済" and "2. 中間管理事業での買付希望".
- 問10 農地を譲りたい方へ** (For those who want to transfer farmland): A section for "1. 既に中間管理事業で買付済" and "2. 中間管理事業での買付希望".

アンケートは、農業委員会サポートシステムを活用した目標地図（素案）の作成にあたって、同システム上で登録が求められている農業者の意向情報等に絞り、おおむね10年後をめどに規模拡大やリタイアを希望する時期、エリアなどについて意向を確認する簡易なものとししました。

未相続農地を除いた農地の所有者と耕作者へ郵送し、令和5年10月末日までに、

- 同封した「返信用封筒」を用いた郵送
 - 役場や公民館などへの提出
 - 後日開催する「集落説明会」において提出
- のいずれかで提出を依頼しました。

②集落説明会の開催

令和5年10月上旬に5集落において、それぞれ昼の部と夜の部の2回に分けて説明会を開催し、地域計画の概要とアンケートの趣旨・記載方法について説明しました。

最初に開いた大宿地区については、農業委員会・県・JA・農業公社・農林課の担当者全員で対応し、説明会の流れを共有しました。以後、4地区は2班体制で対応し、丁寧な説明を心がけ、アンケートや今後の話し合い活動への理解促進に努めました。



大宿地区（昼の部）には12名の農地所有者らが集まった

希望者はタブレット端末に表示した地番図と一体となった航空写真を見ながら、自身の農地を確認し、将来の意向についてその場でアンケートに回答していただきました。



③担い手向け説明会

令和5年10月中旬には、人・農地プランにおいて、担い手として位置づけられた認定農業者などの中心経営体をはじめ、日本型直接支払制度に取り組む組織の代表者を対象に説明会を開き、地域計画の概略を説明しました。

農地の集積・集約を進めるにあたり、よりイメージしやすいように大型の地図を準備しました。

自身の耕作するエリアの地図を囲み、5年後以降に集積していける農地を確認してもらいながら、将来の農地集積・集約の進め方や農地の保全方法などについて意見交換を行っていただきました。

(3) 活動の成果

①アンケートについて

令和5年11月末時点でのアンケート回収率は約50%でした。

その後、町内の未提出者を対象に、農業委員、農地利用最適化推進委員による戸別訪問を実施し、同年12月末時点での回収率は約80%となりました。

ほとんどの方がアンケートの趣旨等について、しっかり理解いただいております。

②集落説明会

集落説明会に参加した所有者の多くが、自身の所有する農地について真剣に考えていることがうかがえました。

③担い手向け説明会

周知の甲斐もあってか、後継者や青年農業者などの参加も得られました。

担い手のほとんどが60代後半～70代前半であることから10年後は予想が立ちにくいと思われたため、5年後以降という形で聞き取りを行ったところ、「体や機械が続く限りはやりたい」という意向が大半を占めました。

日本型直接支払制度に取り組む組織では、現状の対象農地以上に管理していくことはかなり困難な状況であることが分かりました。令和6年度に開催する他地区の説明会においても同様の意見が寄せられる可能性が高いと推察されます。



後継者や青年農業者らの参加も得られ、感心の高さがうかがえた



自身の耕作する農地のエリアの白地図を囲み意見交換

(4) 見えてきた課題と今後の対応

①アンケートについて

町外・県外在住者について、当事者意識が低いためか、回答が著しく低い結果となりました。土地持ち非農家の制度への理解促進と協力が大きな課題となってくると考えられます。

町内在住者の意向については、農業委員、農地利用最適化推進委員の協力を得て、引き続き、意向把握を進めていく予定です。

②集落説明会について

より参加しやすい環境整備が求められると考えます。

第1回目はいずれの集落もそれぞれの集会所で開催しましたが、第2回目や他地区で開催する際には、より参加しやすい場所の検討も必要と感じられました。

併せて、農地所有者数や農地面積など、地区の状況によっては、同じ集落内でも複数箇所での開催も視野に入れていきたいと思います。

③担い手向け説明会

目標地図の作成にあたり、地域農業の将来像を描くために理想は必要ですが、「絵に描いた餅」とならないように、担い手の農業者には、地域の現状を十分に認識してもらい、その上で担い手の意向を地図に反映させていきたいと思っています。

そのためにも、まずは担い手の農業者に対して地域計画策定の趣旨・目的を細かく説明し、理解促進を図っていくこととします。